

往復書簡

今回は、木須栄作氏（佐賀県、フェルマ木須）と
当機構理事長の高木勇樹との往復書簡2回目です。

拝啓 高木 勇樹様

初夏の風に肌も汗ばむ頃となり、本格的な夏の足音が聞こえ始めてきました。

さて、前回高木様が制度、政策は国民が需めることにより確実に変わるとおっしゃられたのは、私も本当にその通りだと思えます。また、時には変わるのを待たず、自らも変えるのだという意識を持つことが大事なことでないかと思えます。また、それを本当に意義のあるものにしていく為にも、産、学、官がしっかりと連携することが必要不可欠だと考えます。

今後全国的に高齢化、グローバル化が進む中での土地利用型農業の課題はたくさんあると思えます。その中で誰が農地を守っていくのかということがあると思えます。企業の参入なのか、はたまた新規就農者に任せるのか・・・

昨今、中間管理機構が整備されました。私達地域農業の担い手としては、これらを最大限に活用し、これまで専業農家として、培ってきたノウハウ、地域の気候風土を最大限生かし、効率よく、よい農産物を安定的に生産し続けられる様な農業のシステムを作り上げていく必要があると思えます。

また、土地の問題というのは地域の特徴が色濃く反映されるものであり、可能な限り地元の人々が核となりその集落、

地域、市町を担うのが一番スムーズにいくのではないかと私は考えます。

その中で地域を担っていく農業者のひとりとして、五年後、十年後、二十年後の事も視野に入れながら、自己の利潤の追求だけでなく、地域の事も考え利他の心を忘れず、バランスのとれた農業経営を行っていきたくないと考えます。

ますますの酷暑にお身体を崩されませぬようどうか自愛
専一にお過ごし下さい。

敬具

平成二十六年六月吉日

木須 栄作（きす えいさく）

一九八〇年 佐賀県伊万里市生まれ

二〇一三年 秋田県立農業短期大学卒業

卒業後 佐賀県の農業法人にて一年間研修

二〇一四年 実家（フェルマ木須）に就農



後列中央が筆者

拝復 木須 栄作 様

沖縄では特別警報まで出された台風八号の影響はいかがでしたか。むしむしと暑い梅雨の後は酷暑の夏到来ですが、君は若さで乗り越えていられることと思います。

私が申し上げたかったのは、正に自らも変える意識を持ち、現場で国民が需めることを実践し続けていることに制度・政策（システム）は追従する＝変化するということです。

産学官連携も、皆さん現場の国民の需めることの実践が成功のカギを握るといふことです。

土地利用型農業の最大の課題は「指摘の通り「農地」です。農地は利用されてはじめてその価値を発揮するものであることは論をまらませんし、農地法制もそれを前提としています。でも耕作放棄地が滋賀県一県分位の面積になっているのは何故でしょう。

農地は農業にとつて経営資源であるだけでなく食料を産み出す国民共有の資源と言つても良いでしょう。とすると、農地を農業上利用する意欲と能力を有する者であれば誰にでも利用出来るようにすべきだと思います。同時に利用しなくなつた時の対応は厳しいものにしておくことは当然です。そして農地は「指摘の通り「地域」から切り離すことの出来ないものですから、地域との関係を大事にしなければなりません。

一方高齢化、グローバル化が急速に進む中で、申し上げたような状況を踏まえながら十年後、二十年後も視野に入れ、

農地が確実に農業的に利用されることを確保するのに最も良いシステムは何か。私は今の農地法制、更には中間管理機構も含めたシステムでは遠からず壁にぶつかり、本当の大改革（変化）が必要となると思います。

木須さん、君のこれからの役割は、この解を求め続けることとです。絶対これで大丈夫というシステムはありません。常に現場を見据え、深化、進化させる努力を続けて下さい。毎年この往復書簡を読み返し、変化を検証して見て下さい。

平成二十六年七月吉日

敬具

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

一九四三年 群馬県生まれ
一九六六年 東京大学法学部卒後農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。
一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官
二〇〇二年 ㈱農林中金総合研究所理事長
二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任
二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長
現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

